

四 研究の成果と今後の課題

(一) 研究の成果

① 町内各小学校・中学校が連携を密にするため、町研究推進委員会と町教育研究会の一体化を図り、共同研究が展開されている。

② 県指定を受けたことにより、自校の生徒指導を見直し、小学校、中学校の教職員が共通理解のもとに実践研究を進めていこうとする意欲の高揚が図られている。

③ 基本的行動様式として「よい子の一日、飯中生の一日」並びに、育成ごよみ「よい子のカレンダーあすなろ」が作成され共通のめあてとして児童、生徒が努力できるようになってきた。

④ 町ぐるみの青少年健全育成の一環としての「あいさつ運動」が一段と高まり、明るく楽しい学校生活づくりに役立ち、その雰囲気教授や生活行動にも波及し効果をあげている。

⑤ 「しつけの大事な10カ条」など、ポイントをふまえた広報活動が適切に行われ、保護者、町民の関心が高まり、家庭教育、青少年健全育成などに効果をあげている。

⑥ 小・中学校の教職員が互いに学校の実情や生徒指導の情報交換について話し合いが数多くもたれ建設的な歩みが続いている。

五 おわりに

飯野地区指定の課題として「地域ぐるみの青少年健全育成活動」「町内小・中学校連携による生徒指導」「自校における生徒指導」の三つを柱として、研究実践を進め、さまざまな研究公開を十一月一日に予定している。

少しでも児童、生徒が望ましい姿に変容することを期待しながら、日々の生徒指導にとり組んでいる。

この実践研究の成果が、町青少年健全育成活動並びに各校の基本的行動様式の原点として長く受け継がれるものでありたいと願っている。

今回の特集記事に関して、執筆者から豊富な資料の提供がありました。編集上、全部を載せることができませんでした。



募集

候補者の推せんを受付

福島県文化功労賞

福島県では、県民文化水準の向上を目指して、文化活動の促進及び文化的遺産の保護活動などの施策に取り組んでいます。その一環として、昭和二十七年より、本県文化の向上に多年にわたり、顕著な功績のあった個人を表彰することにしており、現在までに五十三名のかたが、それぞれの部門で受賞しています。

対象部門は、芸術（美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等）、科学（人文科学、自然科学）、教育（学校教育、社会教育）、体育（学校体育、社会体育）の四部門で、このいずれかから二名以内を受賞者として決定し、十一月三日の文化の日を表彰式を行います。

候補者を推せんしようとする個人または団体は、必要書類を八月二十五日（当日付消印有効）までに県教育委員会に提出して下さい。

なお、必要書類等詳細については、県教育庁総務課行政係各各教育事務所まで。